

令和6年4月4日
健康福祉部

報道関係者 各位

旧優生保護法一時金支給の認定及び相談・請求件数について

このことについて、本県における旧優生保護法一時金支給の認定及び相談・請求件数を下記のとおりお知らせします。

記

1 今回認定を受けた方

男性 1名 (60歳代)

女性 3名 (60歳代 2名、70歳代 1名)

2 相談・請求・認定の件数 (3月29日現在)

相談 90件、請求 51件、認定 46件

※認定件数46件は、今回認定の4件を含む。

3 個別のお知らせによる調査対象者及び認定件数

個別のお知らせ対象者 71件、個別のお知らせ実施済 12件、認定 10件

※認定件数10件は、上記2の認定件数46件の内数

以上

【問い合わせ先】

健康福祉部健康福祉企画課

課長補佐 (企画調整担当) 黒井

電話：023-630-3136

〔報道監〕健康福祉部次長 菅原